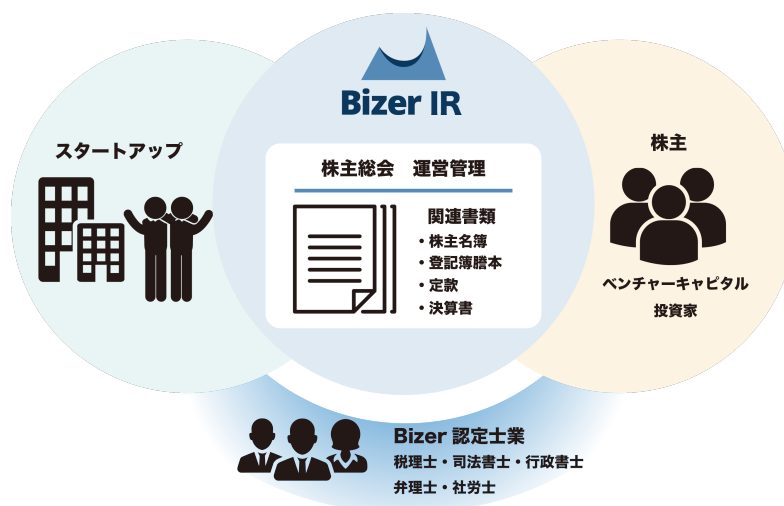


報道関係者各位

総務・人事・経理のバックオフィス業務プラットフォームを提供する Bizer、スタートアップ向けに、クラウド上で株主管理や株主総会等の株主関連業務をワンストップで行える「Bizer IR」を提供

総務・人事労務・経理などの幅広いバックオフィス業務をまとめて管理できるプラットフォーム「Bizer」を提供するBizer株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役 畠山 友一、以下、Bizer）は、クラウド上で株主管理や株主総会等の株主関連業務、株主とのやりとりをワンストップで行える「Bizer IR」を2017年3月から提供いたします。

**■ 会社運営や発展に重要なのに実施できない株主管理や株主総会関連業務**

会社運営において、株主総会は重要な意思決定機関であり、株主総会の手続きを避けて通ることはできません。特に、投資家やベンチャーキャピタル等の社外株主から出資を受け、大きな成長を視野に入れている場合、株主総会の手続きを理解し、適切に運営できるかどうか会社が会社発展の重要なポイントになります。また、2016年10月以降、商業登記の申請には、株主総会議事録と合わせて株主リストの添付が義務づけとなりました。

しかしながら、ベンチャーや社歴の浅い会社の多くでは、知識不足、多忙・人手不足で株主総会に時間を割けない等の理由から、株主総会を実施していない、または、実施しても議事録を作成していないのが現実です。そのため、いざ必要な場面に直面したときに株主総会を速やかに実施できない、必要な書類が準備できず、実際に資金調達に間に合わず資金がショートしてしまう、出資が破談になる等の大事に至ったケースもあります。

また、現在は株主総会の招集通知の文書は書面で行い、ネットで通知する際は株主の同意が義務付けられていますが、株主の同意なくネットで提供できるようにするための会社法改正の議論が進められています。株主への情報提供の迅速化や合理化、企業と投資家の対話の活発化が求められています。

■ 株主総会の開催や株主関連業務、株主とのやりとりを効率よく行える「Bizer IR」

Bizerは2017年3月1日より、クラウド上で株主管理から株主総会等の株主関連業務や株主とのやりとりをワンストップで行える「Bizer IR」の提供をスタートします。「Bizer IR」では、株主名簿の作成、株主への株主総会招集通知

や招集手続、総会関連情報や報告書の共有、総会議事録の共有等、株主総会に関わる業務をまとめて管理できるので、知識不足や多忙なベンチャー・中小企業の経営者・担当者も、効率的、省力的に実施できます。株主に共有したファイルもBizer上にまとめて保管されるため、ファイルが行方不明になる、最新バージョンがわからない等の心配がなく、必要なときに慌てて会社の共有フォルダ、クラウドストレージから探す必要もありません。

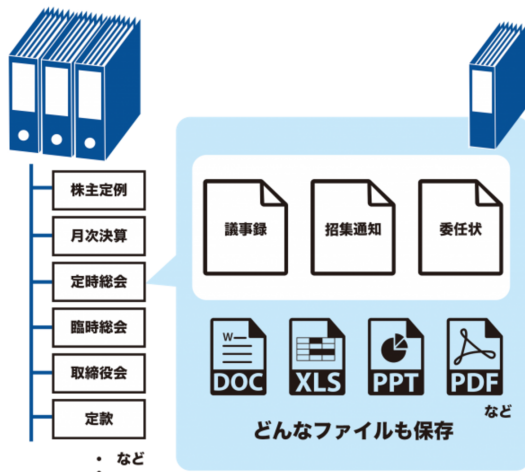
また、Bizerには各種バックオフィス業務の手順を指南したり、予定や進捗を管理する「ToDoリスト」という機能があり、バックオフィス業務の円滑な遂行をサポートしています。【株主総会を開催】のToDoリストを活用することで、手順の全貌や流れ、そして作業概要を理解しながら、抜け漏れなく実務を遂行できます。

2017年2月より、ベンチャーキャピタルから資金調達をしているシード、アーリー、シリーズAフェーズのスタートアップ企業約100社をに、β版を先行公開にてモニター利用いただき、さまざまな意見をいただきました。

- 最近、これまで怠っていた株主総会の招集通知を求められて困っていた。書類の自動生成から管理までできて助かる。
- 普段、諸連絡はslackで行い、総会資料は別途パスワードをかけたメールで送信していたので、手間が効率化される。
- Facebookグループで情報共有も定例会議も行っていたため、定例会議はフローでなくストックできるようになった。
- ベンチャーキャピタルから資料を依頼される度に探して送っていたが、最新版を共有できるので、やりとりが減り嬉しい。

Bizer: <https://bizer.jp>

株主とのファイル共有・連携機能: <https://bizer.jp/archives/6839>



Bizer ToDoリスト スケジュール 相談 オプション

2. 株主に招集通知を送付する

相談する

期限: 定款の定めによる

株主総会の招集通知の手段は、電磁的方法（メールなど）で招集通知を出す方法、書面で招集様々です。
取締役会設置会社か取締役会非設置会社かで、採用できる招集通知の手段も変わってきます。
会社の状況に応じた招集通知の期限等については[こちら](#)のフローチャートをご参照ください。

- 株主に招集に関する承諾をもらう [詳細](#)
- 電磁的方法による招集通知を行う [詳細](#)
- 書面による招集通知を行う [詳細](#)

■ 多数の投資先を有するベンチャーキャピタル等の株主も、投資先管理が効率的に

複数のベンチャーに出資しているベンチャーキャピタル等の株主は、投資先ごとに株主総会や定期レポート、取締役会等の連絡方法や書類の共有方法が異なるため、出資先が多ければ多いほど煩雑さが増し、それらの対応に多くの工数を割かねばなりません。「Bizer IR」は、ベンチャーや中小企業はもちろん、多忙な株主にとっても出資先とのやりとりや管理を効率化できるソリューションです。すべての投資先企業とのやりとりを「Bizer」に一元化することで、無駄な時間を削減し、投資先管理を効率化できます。

■ タスク管理から外部パートナーとのやりとりまで、バックオフィス業務をワンストップで実施

会社の設立から、会計・決算、人材雇用時の社会保険や税金、増資や株式の売買、会社の移転等々、会社運営には不可欠な業務や手続きが常にたくさんあります。「Bizer」は、これらの多様且つ多岐にわたる総務・人事労務・経理などの幅広いバックオフィス業務すべてをまとめて管理できるプラットフォームです。

Bizerには、各種業務ごとに手順やタスクの説明、ToDo管理、スケジュール等の便利な機能等が備わっており、バックオフィス業務を効率的に行う支援をしています。バックオフィス業務に不慣れな方は学びながら実施でき、また、バックオフィス業務に長けた方は計画的な実行や遅延・漏れの回避など、より効率的に業務をこなすツールとしてお使いいただいています。さらにわからないことや困ったことは、Bizer認定の専門家（税理士、社会保険労務士、司法書士、弁理士、行政書士）にいつでも何度でもオンラインで相談ができ、また社内での対応が難しい業務は、専門家に代行依頼もできます。

会社のバックオフィス業務を行うには、様々な外部パートナーとの連携が不可欠です。このたび、「Bizer IR」の提供に伴い、外部パートナーとの連携を行える「バインダー」という機能を開発しました。これにより、株主や税理士、社会保険労務士、司法書士、弁理士、行政書士等の外部パートナーとの業務管理やファイル共有等の連携をBizer上でシームレスに効率的に行えるようになりました。第一弾の「Bizer IR」に続き、今後もバックオフィス業務をよりスムーズにストレスなく実施できるよう、税理士との決算関連のやりとりや、弁護士との契約書関連のやりとり等々、各種士業をはじめとした外部パートナーとの多様な連携サービスを展開してまいります。

Bizer: <https://bizer.jp>

株主との共有・連携機能「バインダー」: <https://bizer.jp/archives/6839>

バックオフィス業務管理、Bizer認定専門家へのオンライン相談（無制限）、そして、外部パートナーとの共有・連携機能（現時点では株主間のみ搭載）のすべてを月額2980円（税別）と手軽なコストでお使いいただけるBizerの利用社数は1200社を突破しました。そして、今回の「Bizer IR」を含めた各種バックオフィス業務の外部パートナーとの連携サービス展開により、さらに新たにベンチャーを中心とした中小企業1000社の獲得を目指します。

今後も、より多くの企業に気軽にお使いいただき、Bizerを通じてバックオフィス業務の物理的・心理的負担を軽減し、企業の成長や発展を支え続けてまいります。

Bizer 株式会社について

「日本のバックオフィスをわかりやすく。かんたんに。」

会社にとって経理、労務などのバックオフィス業務は、できればやりたくないけどやらなければならないこと。でも、実はとても大事で、面倒で複雑でも、そういうことをちゃんとできる会社ほど成長する会社だとBizerは考えています。そんな大変なことをおろそかにせず事業を成長させる会社を日本に増やしたい、じゃあバックオフィスを変えよう。バックオフィスをわかりやすく、簡単にすることで、経営者は事業に集中し会社を成長させられる。さらに、業務に関わる担当者やそれを支える士業は働き方を変え、これまでと違うことができる。そうして、日本にもっと新しいことが増えて面白くなっていく。そんな未来をバックオフィスの変革を通じてBizerは実現します。

会社名: Bizer 株式会社 <https://bizer.jp>

所在地: 東京都千代田区九段南 3-5-3 九段サウスビル 5 階

設立日: 2013 年 10 月

代表者: 代表取締役 畠山 友一(はたけやま ゆういち)

事業内容:

- ・ 中小規模事業者、個人事業者向け
- ・ ビジネス支援クラウドサービス「Bizer」(バイザー) の開発・運営
- ・ 中小規模事業者、個人事業者向けコンサルティング業務

【本件に関するお問い合わせ】

Bizer 株式会社 広報 田中 秋生 / 畠山 友一(代表)

問い合わせフォーム: <https://bizer.jp/inquiry>

電話: 03-6674-1883
